

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
http://www.jca.apc.org/peacedepot/

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

95 99/6/15

¥100

核兵器政策の見直し

NATOの扉が開いた

(北大西洋条約機構)

ワシントン・サミットの報道されなかった部分

カナダ政府やドイツ政府がNATOの核兵器政策の見直しを要求してきた経過を本誌では伝えてきた。4月23-24日のNATOサミットは、ユーゴ空爆中のサミットであり核兵器問題は大きな争点にならなかった。核兵器政策の基本は変わらなかったことが報道されたが、実際には見直し問題についての重要な進展があった。12月のNATO外相会議に向けて、理事会が「選択肢を検討するための手順を提案する」ことがきまったのである。可能性の扉が開かれた。

◇注目すべき分岐の芽

NATO(北大西洋条約機構)設立50周年を記念するサミットは、4月23-24日ワシントンで開催された。予想していなかったNATO軍によるユーゴ空爆という事態のなかの開催となった。当然のことながら会議の関心は地上軍の投入など焦眉の問題に注がれた。また、サミットで採択された「新戦略概念」に関しても、日米安保条約の再定義や新ガイドラインとの関係で、NATO活動の広域化、つまり、加盟国の外の地域安全保障への関わりに関心が注がれた。これらの問題は、NATOそのものの歴史から考えても、節目となる重要問題であり、正当なことであった。

しかし同時に、冷戦後生まれた核兵器廃絶へのうねりが、NATO加盟国内にやっと分岐を作り出した、この歴史的な芽の行方を追うことは、極めて重要なことである。筆者の知るかぎり、これに関する報道はなかった。

本誌では、カナダ政府が議会の勧告を受けて、NATOの核兵器政策の見直

しに同意したことを報告してきた(92号、政府回答の該当部分は今号に掲載)。また、ドイツの社民・緑の党連立政権が、NATOの「核兵器の第一使用(先制使用)」政策を改めるよう動き始めたことも伝えた(89号、82号)。これらの問題がワシントン・サミットでどうなったのだろうか。

フィリピン、
訪問軍協定
(VFA)批准

5月27日、フィリピン上院は、アメリカとの「フィリピンを訪問する米軍の待遇に関するフィリピン政府と米国政府の間の協定」(「訪問軍協定」あるいはVFA)を批准した。賛成18名、反対5名で、フィリピン憲法に定められている「3分の2」を上回る賛成がえられたのである。この協定は1998年2月10日に調印され、フィリピン憲法に基づいて批准のために、1998年10月初めにフィリピン上院に送られていた。「訪問軍協定」は、「米比相互防衛条

◇見直しが緒について

ワシントンのNATOサミットは、いわゆる新戦略概念の発表と同時に、「21世紀のための同盟」と題するコミュニケを発表した。そのコミュニケは新戦略概念を補う45節よりなる文書であるが、その第3

市民、米軍支配の復活を懸念

約」に起因して米国から要求されていた。アジアにおける米軍のプレゼンスを強化するものである。

91年、よく知られているように「米比基地協定」の延長を上院が拒否され、フィリピンの米軍基地はすべて撤去された。現在のエストラダ大統領は、当時上院議員であり、「反対票」を投じた。今回の「訪問軍協定」においては、「南沙諸島」をめぐる中国との紛争が批准を合理化

2ページ中段へつづく➡◆

2節は、「全体的な戦略上の進展や核兵器の重要性の減少に照らして、(NATO) 同盟は信頼・安全保障醸成措置、検証、不拡散、軍備管理、軍縮に関する選択肢について検討を行う」と書いている。つまり核兵器政策の再検討について合意したのである。そして、12月に開催されるNATO外相会議において見直しのプロセスが決定されることも合意された。第32節の全訳を資料1(3ページ)に掲げる。

それ以後の見直しの方法については具体的な言及はない。既存の機関で行うか特別の機関を設けるかについて、意見の不一致があることが、すでにヤング氏(英米安全保障情報評議会)が指摘している(本誌89号)。

「中堅国家構想」議長のダグラス・ロウチ氏(カナダ上院議員)によれば、カナダのアクスワージー外務大臣はコミュニケのあとの記者会見で、見直しについての「NATOの積極性」を確認した。カナダ政府の議会勧告への回答は、直前の4月19日に発表されたばかりであったが、アクスワージー外相としてはカナダは国民への公約を果たしたという認識を語ったと受け取られている。

見直しの一つの重要な争点と考えら

れている、第一不使用問題は、コミュニケの言葉のうえでは、信頼・安全保障醸成措置の一つと考えられる。当然、検証問題も絡むであろう。

見直し結果について予断は許されない、見直しのスピードが遅い、など問題は大きい、NATOのドアが少し開いたことは確かである。

◇新戦略概念と核兵器

これらの立場が、新戦略概念でどのように位置づけられているのだろうか。

新戦略概念は、本質的な部分で91年のものを踏襲している。つまり、核兵器がNATO戦略の不可欠な要素であることを次のように再確認した。「核戦力は軍事的侵略者に対するNATOの反撃の性格について、侵略者の心に不安を植えつけることによって不可欠な役割をひき続いて果たす。」(3ページの資料2参照)。

しかし、核政策見直しの伏線として、いくつかの変化があることにも着目しておきたい。まず、「同盟国は、より広範囲で、より包括的で、より検証可能な国際的軍備管理や軍縮過程を促進することにおいて、同盟特有の役割を真剣に考える」(資料2, 第40節)として、NATOが軍縮

の分野で果たすべき独特の役割を認識した。また、「核兵器の使用を考慮するような状況は極度にありそうにない」(資料2, 第64節)と、核兵器の現実的使用可能性を以前より強く遠いものにした。また、NATOの核兵器が「もはやいかなる国も標的にしていない」(同)ことを確認した。このように片鱗を見せている変化は、核兵器の価値を下げて行く政策見直しへの論理的な根拠となるものである。

◇イギリスのトライデントの役割

政策見直しと直接の関係はないが、新戦略概念で明確になった一つの事実に触れておきたい。

それは、NATOがヨーロッパに配備している戦略以下の核兵器を、核・非核両用航空機に載る米国の核爆弾(B61)と「少数のイギリスのトライデント核弾頭」と明記したことである。前者については非核兵器NATO加盟国との核兵器共有の問題としてしばしば議論されてきたが、後者の実態についてははまだ明らかではない。(梅林宏道) ㊦

アボリション・カレンダー

5月にハーグで開催されたアボリション2000の年次総会(93・94号)で各国の活動家たちが出合った、核廃絶運動に関連する記念日の一覧。2000年に向けてこれらの日程に合わせて様々な行動を各国でおこなうことが呼びかけられている。

- 3月1～8日 核廃絶地球行動週間(2000年。5月予定のNPT再検討会議に向け、大衆行動、政府への要請をおこなう週間)
- 3月1日 非核独立太平洋の日(1954年、米国がビキニ環礁で水爆実験。第五福竜丸が被爆)
- 3月5日 NPTの日(1970年、核不拡散条約(NPT)が発効した)
- 4月22日 アース・デー
- 4月26日 チェルノブイリの日(1986年、チェルノブイリ原発事故)
- 5月11日、28日 核拡散の日(1998年、印パが核実験を実施)
- 6月1日 ひまわり記念日(1996年、ウクライナが公式非核化したのを記念し、米、ロ、ウクライナの国防相がひまわりを植えた)
- 7月8日 世界法廷勧告の日(1996年、国際司法裁判所が「核兵器は一般的に違法であり、完全な核軍縮を進める義務が各国にある」との勧告的意見を出した)
- 7月16日 「トリニティ」の日(1945年、米国で史上初の核実験「トリニティ」実施)
- 8月6日 ヒロシマの日(1945年、広島に原爆投下)
- 8月9日 ナガサキの日(1945年、長崎に原爆投下)
- 8月9日 先住民の日(先住民は核の採掘と実験に苦しめられてきた。2004年までの「国際先住民の10年」の中で、この日が定められている)
- 10月1日 ニュルンベルクの日(1946年、平和に対する罪、戦争犯罪、人道に対する罪が問われた)
- 10月24日 国連軍縮週間(国連設立日のこの日から、毎年軍縮週間が始まる)
- 12月1日 良心の囚人の日
- 12月10日 国連人権の日

◆◀ 1ページからつづく

する理由となった。

「訪問軍協定」は、演習などでフィリピンに入国するアメリカの軍人と関連「民間人」の地位についての協定で、前文とI.「(用語の)定義」、II.「(フィリピンの)法律の尊重」、III.「出入国」、IV.「運転免許証と車両登録」、V.「刑事裁判権」、VI.「損害賠償請求」、VII.「輸出入」、VIII.「船舶と航空機の移動」、IX.「期限と破棄」の9つの条文から成り立っている。

この「訪問軍協定」に対して、フィリピンの民衆運動は反対行動にとり組んだ。主な反対理由は、フィリピンと関係ない紛争に巻き込まれること、フィリピン憲法の非核条項が侵害される危険性、米軍による環境破壊の進行、「基地経済」や売買春の増加、裁判権が及ばないという国家主権の侵害、などである。

今回の協定批准で「アメリカの基地が存在していた何年も前の問題が再びもどってきた」とする危機感がフィリピンの運動家の間で高まっている。

(菊池敬嗣) ㊦

NATOサミット・コミュニケ 「21世紀のための同盟」第32節

1999. 4. 24 ワシントン

(全45節よりなるコミュニケの核政策見直しに関わる部分)

32. (NATO)同盟の安全保障目的の達成のために、軍備管理、軍縮、そして不拡散は、ひき続いて大きな役割を果たすであろう。NATOはこの分野において長い間の実績がある。NATO軍は、核戦力においても通常戦力においても、冷戦終結以来、安全保障環境の変化の一部として、著しく削減されてきた。すべてのNATO加盟国は、核不拡散条約、生物・毒素兵器禁止条約、化学兵器禁止条約といった大量破壊兵器の軍縮と不拡散に関する中心的な条約に加盟しており、その全面履行を約束している。NATOは、すべての範囲の任務に対する必要性に見合った最低限の戦力によって、安全保障と安定性の強化を目指している防衛的な同盟である。安全保障への幅広いアプローチの一部として、核戦力においても通常戦力においても、NATOは軍

備管理と軍縮に力を入れ、大量破壊兵器とその運搬手段の拡散を阻止する方法を追求している。全体的な戦略上の進展や核兵器の重要性の減少に照らして、(NATO)同盟は信頼・安全保障醸成措置、検証、不拡散、軍備管理、軍縮に関する選択肢について検討を行う。常設会議理事会は、12月の外相会議にこのような選択肢を検討するための手順を提案する。責任あるNATOの諸組織がこれを完成する。われわれは、ロシアとの常設共同理事会において、この分野やその他の分野でロシアとより深く協議するとともに、NATO・ウクライナ委員会においてウクライナと、ヨーロッパ大西洋協力理事会(EAPC)において他の協力国と、協議を深めることを支持する。(訳:梅林宏道、竹内麻衣) ㊦

第2回国連軍縮長崎 会議報告書、「核兵器 のない世界に向けて」

1989年から毎年日本各地で開催されている国連軍縮会議が、98年11月24日～27日に長崎で開催された。
主催:国連軍縮局、国連アジア太平洋平和軍縮センター

- 全体会議Ⅰ「核不拡散及び軍縮を阻害する新たな課題」
- 全体会議Ⅱ「当面の課題:核兵器開発能力の拡散をいかに防ぐか」
- 全体会議Ⅲ「核軍縮への現実的手段」
- 全体会議Ⅳ「核不拡散及び軍縮への好ましい環境づくり」
- 全体会議Ⅴ「総括」

◆この報告書は、長崎原爆資料館図書室、またはピースデポで閲覧できます。

1999. 4. 24 ワシントンにおけるNATOサミットで採択
(65節よりなる戦略概念の核兵器に直接関係する四節)

NATO同盟の戦略概念 (抜粋)

軍備管理、軍縮、不拡散

40. 軍備管理、軍縮、そして不拡散を支持する政策は、(NATO)同盟の安全保障目的の達成のために、ひき続いて大きな役割を果たすであろう。同盟国は、集団防衛に備え、そのすべての範囲の任務を遂行する能力と両立する限り、できるだけ低いレベルの戦力によって、安全保障と安定性を強化することをめざしている。安全保障への幅広いアプローチの一部として、NATOは、防衛、軍備管理、軍縮、不拡散の目標が調和を保つことを、ひき続き保証するであろう。NATOは、軍備管理、軍縮、不拡散に関する取り決めの発展と、信頼醸成と安全保障強化に積極的にひき続いて貢献する。同盟国は、より広範囲で、より包括的で、より検証可能な国際的軍備管理や軍縮過程を促進することにおいて、同盟特有の役割を真剣に考える。NATOは大量破壊兵器およびその運搬手段の拡散から生じる危険を軽減するために、その政治的な努力を強化する。NATOおよび加盟国の不拡散に対する第一義的な目標は、拡散が起こることを防ぐことであり、万一起こったときには、外交手段によって撤回させることである。NATOは、ヨーロッパ大西洋地域の安定性を確保するのに不可欠な要素として、欧州通常兵力条約(CFE)の変わらぬ妥当性と加盟国による完全履行に大きな重要性を付与する。

核戦力の特徴

62. NATOの核戦力の基本的な目的は政治的なものである。つまり、平和を維持し、力づくの強要やあらゆる種類の戦争を阻止することである。核戦力は軍事的侵略者に対するNATOの反撃の性格について、侵略者の心に不安を植えつけることによって不可欠な役割をひき続いて果たす。核戦力は、いかなる侵略も合理的な選択でないことをはっきりと示す。同盟国の安全の最高の保証は、戦略核戦力、とくに米国の戦略核によって与えられる。イギリスやフランスのそれぞれ独立した核戦力は、それぞれの国の抑止力としての役割をもっているが、同時にNATO全体の抑止力と安全保障に貢献している。

63. NATOの核態勢の信頼性を保ち、同盟国同士の団結と戦争防止に対する普段のとり組みを誇示するためには、核任務における集団的防衛計画や平時における核兵力の領土内への配備、指揮・統制・協議体制への関係加盟国の広範な参加が要求される。ヨーロッパに配備され、NATOの使用に供するよう約束された核戦力は、NATO同盟におけるヨーロッパの加盟国と北米の加盟国との間の非常に重要な軍事的かつ政治的な絆を提供する。したがって、NATOは適切な核戦力をヨーロッパに維持するであろう。これらの戦力は、戦争を防止するうえでNATO戦略の信頼性があり効果的な要素であると見られるために必要な特性と適切な柔軟性や

生き残り可能性をもつ必要がある。核戦力は、平和と安定を保つために要求される最低限の水準において維持される。

64. 関係加盟国は、ヨーロッパ通常戦力の水準の減少や対応時間の増加など安全保障情勢の根本的な変化によって、外交その他の手段によって危機を回避し、必要となれば通常兵力を投入して成功するNATOの能力が、著しく向上したと考える。したがって、NATOが核兵器の使用を考慮するような状況は極度にありそうにない。彼らは核に関する出来事を、かなり遠方から対応しなくてはならない。したがって、1991年以降、NATOは、冷戦後の安全保障環境を反映した一連の措置をとってきた。つまり、すべての大砲や短距離ミサイルを含むNATOの戦略以下(sub-strategic)の核戦力の数と種類の劇的な削減、核任務部隊の準備態勢の基準の大幅な緩和、不測事態に備える平時の核武装待機部隊の中止などは、その例である。NATOの核戦力は、もはやいかなる国も標的にしていない。にもかかわらず、現在支配している安全保障環境に見合った最低限の水準において、NATOは戦略以下の適切な核戦力をヨーロッパに配備し維持する。この戦略以下の核戦力は、大西洋を越えた絆を強化する戦略核兵器との極めて重要な連結環となるものである。それは、核・非核両用航空機と少数のイギリスのトライデント核弾頭より形成される。通常の場合では、戦略以下の核兵器が水上艦や攻撃型原潜に配備されることはない。(訳:梅林宏道、竹内麻衣) ㊦

『核軍縮および不拡散政策に関する外務・貿易常設委員会の勧告へのカナダ政府の回答』(抜粋)

(下) (上)は前号

勧告14

国際的核軍縮の課題
(抜粋要約)

カナダ政府は、同好国と協力して、核軍縮を前進させるための努力を強化すべきである。課題には、NPTの再検討過程の強化、2000年の再検討会議において新しい「核不拡散と核軍縮のための原則と目標」の作成、核不拡散と核軍縮の両方に役立つような広義のFMCTのCDでの成立、1993年にドイツによって提案されたような核兵器と核分裂物質の両方をカバーする核兵器登録制度の確立、核軍縮条約の締結などがある。

回答 (抜粋)

カナダ政府は、NPTの可能なかぎり全面的な実行を固く誓っており、2000年のNPT再検討会議が近づくなかでこの目的を精力的に追求している。カナダは説明責任の備わった永続性という原理こそが、NPT再検討過程の中心であると考えている。すべての国に、NPTが定めた約束を実行していることを示す義務がある。

この点において、5年ごとの再検討会議とその間の期間を含めた全再検討プロセスが、手順の問題だけではなく実質問題を取り上げるのに活用されることを保証するよう、カナダは努力している。再検討会議に意思決定段階を確保しつつ、このような手法によってNPT過程の活力と発展性にとって不可欠な政治的説明責任が強化される。カナダ政府は2000年再検討会議が成功することが極めて重要だと考えている。1995年に採択されたものを補足するような新しい「原則と目標」声明が、新しい将来の進歩を計る基準となるであろう。

これらの目的を実現するために、カナダは強化された再検討プロセスを実行するために努力する。(中略)

1950年代半ば以来、歴代のカナダ政府は、核兵器その他核爆発装置用の分裂性物質の生産を禁止する効果

的に検証可能な条約「核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)」に、直接的かつ積極的に関わってきた。1994年、当時のカナダ軍縮大使ジェラルド・シャノンが、CDの特別コーディネーターに任命され、FMCT交渉の委託任務に関する意思一致を形成するよう託された。1995年、「シャノン報告」がCDで採択され、NPT再検討・延長会議の「原則と目標」の決定に際して支持された。1998年8月、CDは「シャノン報告」で合意された委託任務に基づいてFMCTを交渉する特別委員会の設立に合意した。現在のカナダの軍縮大使マーク・モーアが、1998年に開かれたFMCT特別委員会第一回会期の議長を務めた。

FMCT交渉においてカナダ政府は、5つの核兵器国に関する核軍縮と軍備管理の目的と、NPT体制の外にある国々に関する核不拡散の目的を、CDが差別なく平等に扱うことを保証するよう努力する。核軍縮と核不拡散という二つの次元が、明確に区別されながらも、国際的な核の安全保障の青写真の中心問題でなければならない。さらに、兵器用核分裂物質の生産を永久に禁止する条約は、核兵器国による貯蔵核分裂物質の削減と最終的廃棄のための有効な機構を確立する並行したとり組みによって、均衡が計られなければならない。

FMCT交渉は長期にわたる困難なものになるであろう。そのあいだ、カナダ政府は、核兵器その他の核爆発装置用核分裂物質の生産に関する、即時かつ普遍的な一時停止を推進する。カナダ政府は、直ちにこのような一時停止をするよう関係国すべてに求め続ける。

カナダ政府は、核兵器の削減と廃棄を促進する、核兵器国による透明性増大のための措置を支持する。有効なFMCTや、核兵器国による兵器用の貯蔵核分裂物質に関する並行的とり組みは、この

透明性の向上の目的に向かう重要な実際のステップになるであろう。

カナダ政府は、核軍縮条約の交渉に入る機はまだ熟していないと考える。しかしまた、カナダ政府は、短期的・中期的期間をこえる核兵器削減および廃棄のための多国間協議の有用性について、その限界も含めて、認識し、それを受け入れる。(後略)

勧告15

NATO核戦略の見直し(全文)

NATOの同盟戦略概念についての現在の再検討や必要な更新は、核問題を含むべきであるという議論を、カナダ政府はNATO内で強力に展開すべきである。

回答 (抜粋)

政府は同意する。現在のNATO核政策は、1991年の戦略概念で打ち出された。その戦略概念は、冷戦終結直後に起草されたものであり、当時としては積極的で進歩的なものであった。しかし、その後の安全保障環境の大きな変化を踏まえて、1997年のマドリッド・サミットで戦略概念の再検討が決定された。新しい版は4月(1999年)にワシントンで開催されるNATO創立50周年サミットで発表される予定である。

カナダは、改訂が信頼を得るためには、NATO核戦略の特徴の検討作業を行わなければならないと、主張した。種々の軍備管理・軍縮体制の進展によってNATOの全般的な安全保障は強化された。状況は、1991年以来大きく変わった。たとえば、NATOは戦略以下の核戦力を80%以上削減し、核砲弾と地上発射短距離ミサイルを全廃し、NATOの新しい参加国の領土に核兵器を配備する意図も、計画を、理由もないことをくり返し表明した。同様に、残存するNATO核戦力は、臨戦態勢の水準を大幅に低減した。さらに、

欧州通常戦力条約(CFE)は、ヨーロッパにおける通常戦力の水準と相対的な均衡を減少させた。NATOは一か国にしる数カ国の合同にしる、想像しうる通常戦略による挑戦に耐えるのに十分な通常戦力をもっている。(中略)

その結果、NATOは外交その他の手段で危機を回避したり、必要ならば、通常戦力による防衛を成功裡に行うのに、よりよい状況に置かれている。し

たがって、NATOが核兵器を使用を考慮するような状況は、いまや極めて少なく、かつてないほど予想できなくなっている。(中略)

カナダは、NATOが核兵器政策とその不拡散、軍備管理、軍縮の進展との関係を見直すことにワシントン・サミットで合意することを提案した。この見直しとそれを補うNATOの諸活動は、核軍縮と不拡散がNATOが真剣に取り組んでい

る課題であるという重要なシグナルを、拡散の可能性のある国々に対して送ることになるであろう。NATOは全会一致で動くことを考慮に入れて、カナダは、NATO核戦力の特性を考察するとき、核拡散の可能性のある国々に与える影響について考慮するようNATO加盟諸国に対して求め続けるつもりである。(訳:梅林宏道) ㊦

国会レポート

第145回通常国会

衆議院(1999.5.16~5.29)

参議院(1999.5.16~5.29)

(作成:佐藤毅彦)

「*HP」とあるものは、国会図書館のホームページで会議録を閲覧できます。

<http://www.ndl.go.jp>

★印のあるものは全速記録がピースデポにあります。

<衆議院>

5月19日(水)

[外務委員会]

●細田博之(自民) ●上原康助(民主) ●藤田幸久(民主) ●川内博史(民主) ●山中燐子(公明) ●東祥三(自由) ●松本善明(共産) ●伊藤茂(社民) ①コソボ問題—PKO派遣/難民支援/国際司法裁判所の活用 ②NATO空爆—新型兵器の使用/人道的介入 ③ジュネーブ諸条約—国民への周知義務/追加議定書批准 ④予防外交—人材育成 ⑤NATO—新戦略概念 ⑥沖繩サミット

[決算行政監視委員会]

●竹本直一(自民) ●鍵田節哉(民主) ①原子力の開発利用と安全確保—高速増殖炉 ②ODA

5月25日(火)

[行政改革に関する特別委員会]

●小池百合子(自由) ●春名真章(共産) ①防衛庁—国防省へ格上げ ②駐留軍用地特措法改正

5月27日(木)

[決算行政監視委員会]

●米津等史(自由) ●中林よし子(共産) ①戦後処理—戦没者遺骨収集/海外戦没者慰霊碑 ②在日米軍—低空飛行訓練(岩国)

[行政改革に関する特別委員会]

●東中光雄(共産) ①駐留軍用地特別措置法—改正/普天間飛行場/土地収用法/最近の取用例 ②防衛庁—装備品調達問題

5月28日(金)

[本会議]*HP

対KEDO資金供与協定

◆◀ 6ページからつづ

基地の視察などに動き出したことを歓迎。

●5月31日 東富士演習場で行われる県道越え実弾砲撃演習の本土移転で、在沖海兵隊の移動に民間航空機の使用が明らかに。

●6月3日 米軍が95年から沖縄市一部を対象に夜間米兵立ち入り禁止した措置について、同市議会、早期解除を求める意見書全会一致で可決。

●6月3日付 米軍泡瀬通信施設にかかる一部

[外務委員会]

●玄葉光一郎(民主) ●赤松正雄(公明) ●伊藤茂(社民) ①非核三原則—米核搭載艦寄港容認文書 ②コソボ問題—国際戦争犯罪法廷 ③日韓関係—周辺事態法への反応/共同訓練/歴史認識 ④周辺事態法—周辺諸国との安保対話

[安全保障委員会]

●前原誠司(民主) ●河合正智(公明) ●佐々木陸海(共産) ●辻元清美(社民) ●吉川貴盛(自民) ①新ガイドライン ②自衛隊—領域警備/ミサイル高速艇/丘珠飛行場拡張 ③インド・パキスタン情勢 ④中国への米軍事技術漏洩問題 ⑤日中関係—日中交流 ⑥北朝鮮核・ミサイル問題 ⑦事前協議—朝鮮半島有事 ⑧コソボ問題—日本政府の姿勢 ⑨NATO空爆—日本の軍縮政策—東京フォーラム/NPT再検討会議/ハーグ世界市民会 ⑩防衛庁—装備品調達問題 ⑪有事法制

[災害対策特別委員会]

●西博義(公明) ①原子力の開発利用と安全確保—原子力発電所の2000年対応

<参議院>

5月17日(月)

[日米防衛協力のための指針に関する特別委員会](以下「防衛指針特別委員会」)★

5月18日(火)

[経済・産業委員会]

●有馬朗人(科学技術庁長官) ①原子炉規制法改正案趣旨説明

[防衛指針特別委員会]★

5月19日(水)、20日(木)、21日(金)

[防衛指針特別委員会]★

5月24日(月)

[防衛指針特別委員会]★

[本会議]*HP

◇採決:周辺事態法案など→可決

5月27日(木)

[外交・防衛委員会]

●佐々木知子(自民) ●木俣佳丈(民主) ●高野博師(公明) ●小泉親司(共産) ●田英夫(社民) ●田村秀昭(自由) ●山崎力(参議院の会) ●佐藤道夫(二ク) ①コソボ問題—難民支援策 ②NATO空爆—OSCE/NATO諸国の対応/終結への方策/日本政府の対応/国際法上の位置付け/劣化ウラン弾/人道的介入/中国大使館空爆/空爆の目的 ③ODA ④北朝鮮核・ミサイル問

制限水域返還問題で、日米が水域の埋立地を地位協定に基づき「共同使用」することでほぼ合意。

●6月4日 嘉手納基地内で、米軍岩国基地所属のハリヤー—機が着陸に失敗、炎上。外務省は米大使館に遺憾の意を表明。

●6月4日 嘉手納町の宮城町長は仲宗根沖繩市長らとともに、嘉手納基地内で米軍に対し、事故の再発防止を申し入れた。

◇◆◆◇

題一ペリー調整官 ⑤NATO—新戦略概念 ⑥北朝鮮問題—北朝鮮首脳中国訪問

[経済・産業委員会]

●長谷川清(民主) ●加藤修一(公明) ●西山登紀子(共産) ●梶原敬義(社民) ●水野誠一(参議院の会) ●渡辺秀央(自由) ●加納時男(自民) ①原子力の開発利用と安全確保—高速増殖炉/中間貯蔵/最終処分/保障措置/原子力事故と情報公開/原子力災害対策/東海第二原子力発電所/使用済み核燃料/核燃料サイクル施設/プルサーマル計画/核物質流出/放射性廃棄物/放射線濃度データ改ざん/IAEA ②北朝鮮核・ミサイル問題—米の調査訪問/KEDO

◇◆◆◇

東京フォーラムに市民要請 被爆国の役割 明記を求める

「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」最終会合(7月23日~25日)を前に、6月12日、広島、長崎の市民らが「東京フォーラム提言起草委員会への要請」をまとめ東京フォーラムのマイケル・クレボン起草委員長と事務局の広島平和研究所に送付した。

要請は、「日本は被爆国として、北東アジア非核地帯実現へのイニシアチブをとり、新アジェンダ連合に加わる」との表現で、東京フォーラムが何らかの形で「被爆国日本の独自の責任と役割」を強調することを求めている。そのほか、国連総会での「核兵器廃絶宣言」、NPT・CTBTの抜本的改革、先制不使用の宣言、STARTプロセス強化、被爆の実相の普及、などを挙げている。 ㊦

東京フォーラム起草委員会

委員長:マイケル・クレボン(米)/セルゲイ・ブラゴボリン(ロ)/テレズ・デルベシュ(仏)/ハン・スンジュ(韓)/ヨアヒム・クラウゼ(独)/バトリシア・ルイス(英)/事務局1名★5月23日~27日、ジュネーブで起草委員会が開かれた。

自治体と市民のための「ガイドライン法案」速報 資料・記事一覧ができました

3月19日から5月28日にかけて発行した「自治体と市民のための『ガイドライン法案』速報」の掲載資料・記事の一覧表ができました。「国会・政府関連記事」、「各地・自治体関連記事」、「資料・解説」の3つのジャンルにわけて見やすい表になっています。ご活用ください。

- 一覧表を見て必要な資料・記事があった場合は、同じ方法でバックナンバーをとりだして読むことができます。
- ピースデポのホームページでも見ることができます。

<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

お手持ちのファックスで取り出せます。

＜入手方法＞

- ①ファックスの受話器を上げ、03(3813)8180にダイヤルする。
- ②アナウンスが流れます。
- ③アナウンスが終わったら、「800#」を押してください。
- ④アナウンスに従って、ファックスのスタートボタンを押してください。
- ⑤しばらくすると、一覧表が出てきます。
- ⑥かかる費用は、通常の通話料だけです。

日誌

1999.5.21～6.5

(作成: 吉澤庸子、佐久間理絵)

CTBT=包括的核実験禁止条約/DOE=米エネルギー省/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/SACO=沖縄に関する特別行動委員会/SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル/WT=ワシントン・タイムス

- 5月21日 高村外相、政府が米核搭載艦の寄港を米側に認めていた公文書問題で、核持ち込みに関する日米間の口頭了承はなかったと強調。
- 5月21日 米大統領、対北朝鮮重油供給の第二段階、条件3項目を保証する文書を連邦議会に送付。99年度費用全額の支払いが確実に。
- 5月24日 小淵首相、米の北朝鮮政策調整官に「ミサイル問題や拉致疑惑への対応しだいで国交正常化交渉を再開したい」とのメッセージ託す。
- 5月24日 米政府調査団、北朝鮮の地下核疑惑施設の視察終了。北朝鮮の「十分な協力」を得ることができたと評価。
- 5月24日 ガイドライン関連法案、参院の特別委員会と本会議で可決、成立。
- 5月25日 米下院特別委、中スパイ疑惑報告

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

会員以外の定期購読者には「(定)」が入っています。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。止める場合は、ご一報下さい。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。

書公表。技術の一部が北朝鮮、パ、イランにも供与と指摘。大統領は、従来の対話政策継続を表明。

- 5月25日 米の北朝鮮政策調整官、平壤入り。
- 5月27日 米上院、中国スパイ疑惑報告書を受け、機密情報管理や軍事技術輸出管理強化の法案を全会一致で可決。
- 5月27日 フィリピン上院、VFA批准。(本誌参照)
- 5月27日 米國務省、北朝鮮の地下核疑惑施設視察に関して、核疑惑を立証するような証拠は見つからなかったとの声明を発表。
- 5月28日 米の北朝鮮政策調整官、訪朝終了。朝鮮中央通信、米が枠組み合意順守求める一方、北朝鮮は敵視政策撤回を求めたと示唆。
- 5月28日付 米紙WT、米政府の北朝鮮核疑惑施設訪問前に、同施設での活動活性化を米の偵察衛星が確認したと報じる。
- 5月28日 パ首相、核実験1周年で「核実験によってパキстанは敵の攻撃に対し、同じ手段で対抗できるようになった」とのメッセージ。
- 5月29日 米の北朝鮮政策調整官、訪朝後の会見で「北朝鮮高官との関係づくりと、日米韓の見解や懸念を伝えるという目的は達成」と語る。
- 5月29日 パ外務省報道官、今年9月までのCTBT署名方針について「困難になった」と述べる。
- 5月30日 米DOE長官、中国スパイ疑惑に関し米政府に核兵器機密管理に甘さがあったと認め、担当者処分実施の方針を明らかに。
- 5月31日 中政府、米下院特別委の中国スパイ疑惑に関する報告書について「中国民族を侮辱するもの」と強く批判。
- 6月1日付 「東京フォーラム」提言草案明らかに。米ロに戦略核弾頭1000個まで削減要求。それを受け多国間核軍縮交渉開始を呼びかける内容。
- 6月2日 米の北朝鮮政策調整官、政策見直し報告の最終調整開始。
- 6月3日 中国政府系電子メディア、消息筋の話として中国が数カ月以内にSLBMの発射実験を行なうための準備に入ったと伝える。
- 6月3日 KEDOに1,165億円の資金拠出を行なう国際協定承認案、衆院本会議で承認。
- 6月4日 ニュージーランド国防相、非核政策のため中断している軍事演習再開を米国防長官と話し合う意向を明らかに。

明石康、阿部信泰両氏、NGO集会に出席へ

「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」最終会合(7月23日～25日)にあわせたNGO集会に東京フォーラム共同議長の明石康氏、外務省軍備管理・科学審議官の阿部信泰氏が出席することが決まった。集会の要領は下記の通り。

今こそ核兵器廃絶を! 市民の集会

- ◇日時:7月20日(火、祝)
12:30開場、13時～16時30分
- ◇場所:国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟101号室
- ◇その他のパネリスト:梅林宏道、田川時彦、ベフ・デロング(カナダ)
- ◇入場料:1000円
(前売800円、資料代含む)
- ◇共催:今こそ核兵器廃絶を!市民の集会
首都圏実行委員会
核兵器廃絶を求める広島・長崎市民の集会実行委員会
- ◇連絡先:PCDS国際事務所(担当:川崎、重延) 住所、TEL、FAXはピースデポと同じ。

沖縄

- 5月21日 2000年サミットへ向けた沖縄サミットフォーラム2「成功への課題」が名護市で開催。
- 5月21日付 沖縄市にある米海軍泡瀬通信基地のフェンス一部破損、外部侵入可能な状態。海軍の補修計画はあるが長年実施されていない。
- 5月22日 高村外相、2000年サミットの会場建設地を視察するため来県。稲嶺知事と会談。
- 5月23日 沖縄米軍基地懇談会の提言に基づき、設置された「チーム未来」の大会開催について協議する発起人会議が嘉手納町役場で開催。
- 5月24日 外務省、県内の省庁出先機関に、2000年サミットに向けての国の対応を説明。
- 5月24日 小淵首相、参院特別委で、基地削減目標を定めた立法措置に否定的考えを示す。
- 5月25日 政府、降下訓練を受け入れた伊江村と楚辺通信所の移設先となる金武町など4町村に総額7億6500万円のSACO交付金を交付。
- 5月25日 防衛施設庁、在沖米海兵隊の県道越え実弾砲撃演習の本土移転に伴う訓練を6月8日から7月2日まで、東富士演習場で行うと発表。
- 5月27日 北原那覇防衛施設局長、2000年サミットに関連し、米軍に事故・事件の未然防止に努めるよう述べた。
- 5月27日 在沖米軍トップのフランク・リープティ第3海兵遠征司令官、稲嶺知事に離任挨拶。
- 5月28日 防衛施設庁長官、県の普天間飛行場・那覇港湾施設返還問題対策室が青森森三沢

5ページへつづく➡◆

ピースデポの会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)[核兵器・核実験モニター]の購読のみも可能です。年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、菊池敬嗣、佐久間理絵、佐藤毅彦、竹内麻衣、中田真理子、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道